

1. 工事名 筑波大学周辺樹林植栽工事
1. 工事位置 茨城県新治郡桜井天王台1丁目1番1号 筑波大学構内(別紙、位置図参照)
1. 工事期間 着工 昭和 年月日 しゅんじゅん期限 昭和 年月日
1. 工事内容等
1. 移植工事

図面番号	施行場所	樹 高 (cm)				幹 周 (12"高) (cm)				計	
		2-11	12-19	20-29	30-39	4-11	12-19	20-29	30-39		
	1. 天沼倉東		80							80	
	平砂西		36	168	25	47	3	7		286	
	1. 天通1				84	4	2			90	
	栗原通1		26	75	2	5	5			113	
	藤沢豊里北				43	3	1			47	
	水田東		23		2					25	
	銅料畑南		115	3	13					131	
	迂回路北		113	87	11	12	20	4	5	202	
	迂回路南		158	24	6	3				191	
	記念館南北		2	7	4	2				15	
	計		115	641	433	55	70	30	11	5	1180

ロ. 新規工事

図面番号	施行場所	樹 高 (cm)				幹 周 (12"高) (cm)				計		
		2-11	12-19	20-29	30-39	4-11	12-19	20-29	30-39			
	1. 天沼倉東		150		571					721		
	平砂西				199					199		
	1. 天通1				541	1	2	26	2	1	573	
	栗原通1		164		999	19	93	27	21	4	1327	
	藤沢豊里北				342	6	12	7	1		368	
	水田東		3							3		
	銅料畑南		6	5	343		11		2	1	368	
	迂回路北		23	288	175	24	120	12	4		646	
	迂回路南		30	81	17	3	32	5	1		119	
	記念館南北			6		1	6				19	
	計		173	214	319	313	47	265	287	37	7	4,542

ハ. 養生その他

図面番号	施行場所	本数	バ-7堆肥 (kg)			各工 (kg)			養生 (kg)			計	
			バ-7堆肥	造成腐肥	各工	養生	養生	養生					
	1. 天沼倉東	801	628	5	6.86					721		721	
	平砂西	684	736	75	9.29					187	296	281	684
	1. 天通1	663	996	10	13.27					125	38		663
	栗原通1	1440	2118	25	19.14	243				1130	67		1440
	藤沢豊里北	415	627	8	8.31					184	81		415
	水田東	28	34	0.14	2.62	28							28
	銅料畑南	499	623	8	8.78					127	367	3	499
	迂回路北	848	578	7	7.925					532	59	222	813
	迂回路南	310	195	2	2.075					177	40	51	268
	記念館南北	34	31	0.88						8	11	13	32
	計	5722	6349	82	82.183	21,816	19,45			2,912	706		5,563

ニ. 土工

・新植予定地、旧車道上の碎石等を撤去、土砂を0.5m以内の敷均し締固め (別図7-18参照)

溝撤去(仮置)  $1m \times 深さ2m \times 長さ223m \times 2 = 892m^3$

仮置  $680m \times 深さ2m = 1,360m^3$

計  $2,252m^3$

敷均し締固め(74m<sup>2</sup>)  $2,252m^3$

特記仕様

1. 本工事実施の順序並びに方法については、文部省発注工事請負契約基準、契約者、土木工事標準仕様書、特記仕様書、および図面にもとづくものとする。実施の相違などが図面に記載あるときは、甲乙通知した監督職員(以下「監督職員」という)の指示に従うこと。

イ. 植栽工事

・植栽を始める前に、植栽区域およびその周辺のゴケ、コンクリート塊等植栽に支障のあるものはすべて除去し、指定された所に深さ1m以上に埋める処理をすること。また、極端な凹凸がないよう監督職員の指示により整地をすること。

・バ-7堆肥、造成腐肥・空腐処理は1ヶ所いまとめて一括処分すること。

・既設の構造物、樹木等を損傷しないよう充分注意すること。もし損傷した場合は監督職員に連絡の上、請負者の責任において修復すること。

植栽

・樹木の植栽位置は、図面に基づいて決め、石標等により位置を確認すること。

・植栽の最低根径・穴径を別表(別紙)に示すが、植栽用土は可能な限り軒起してよいこと。

・植栽は機械掘りによる成、林間や指示のあるものは手掘りとする。工事中は、通行人あるいは他車輛に対し安全策をとること。

・掘り上げた土は、埋戻し土を除き、近くに敷均しするものとする。

樹木の採取

・移植する樹木個体については、別に指示する。採取はすべて幹土つきとし、幹の大きさは根径直径の4〜6倍以上とし、掘り上げた土を型図に根巻するものとする。

・新採樹木については、請負者の持込とする。すべて根巻つきとし、幹の大きさは移植の場合と同じく4〜6倍以上とする。

・幹径の指示(別紙)があるものは、土木工事標準仕様書により行うものとする。

・幹周20cm以上の根巻きは、フル巻きの土田、併二度巻きの原則とする。

植付

・バ-7堆肥、造成腐肥・地用量は、別表(別紙)による。施肥方法は、植栽直下よく耕し、ここに分量を混和し、残り分量は埋戻し土と充分混和し、植付けるものとする。

・埋戻しは、粘土・砂利を混入し極力、保水にはならぬよう留意し、バ-7堆肥、造成腐肥を混和した土と根鉢を充分密着するようつき固める。若くは指示のあるものは、土壌に持込のよう規定量のバ-7堆肥、造成腐肥を混和し、植付けるものとする。植栽後水鉢を作り、充分灌水するものとする。

・採取から植付まで24時間以内にはたすことと原則として、作業を進行すること。

・林間での移植木・植付は、樹木の大きさに考慮して行うこと。また、植栽列を乱さぬよう注意すること。

ロ. 保護・養生

・各樹木の周防支柱は、別表(別紙)による。取付方法は、別紙(通)とする。支柱取付については、スギ、ヒノキ、ヒノキ CCA加工品とする。唐竹については、1束1束入りとする。

・ハック(竹)の結束は、亜鉛めっき鋼線を用いること。その他は監督職員の指示による。

・支柱の方向については、監督職員の指示によること。

ハ. その他

・植栽を終った樹木周辺に整備は、その都度行うこと。

・バ-7堆肥は、良好な状態のものを使用すること。また使用の際には、造成腐肥とも20kg入りのもので使用する。品質証明書と提出し、承諾を受けること。

ニ. 移植樹木

・植栽樹木は、工事完了後1年以内は枯死、又は工事完了後1年を経過してもなお若くは形態不良のものがあるときは、発注者・指定した官給樹木・請負者の責任で植栽替えを要するものとする。ただし、明らかた損害

の費による拓標の場合は、調査者或 樹木伐り原因するものとする。この値は替之は、拓標又は形姿不良と合  
確認した後原則として6ヶ月以内に行うものとする。

・天災・その他 やむを得ない理由による場合は、両者協議の上、処理方法を決定する。

#### ホ 工事記録写真

・工事記録写真は、次のものを提出すること。

区 分	尺 寸	種 類	枚 / 組	組
着工前写真	ヤロビ紙版	カラー		1
工事写真	ヤロビ紙版	カラー		1
しん功写真	ヤロビ紙版	カラー		1

注] 着工前、しん功写真は、同一場所から同一方向で  
撮影し、裏面に工事年度、工事名、撮影した所を記  
入し、撮影方向を明示した図面を添付すること。

・工事写真は、撮影した樹木が判るように、樹木にラベルをつけておくこと。

・写真は、指定したアルバムに、施行区毎に整理して提出すること。

#### ハ 拓標費（新規）

・新規工事での樹木の拓標費については、文部省土木工事標準は採るものとする。